

令和5年5月15日

こども家庭庁長官
渡辺 由美子 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井 トシ子



令和6年度予算・政策に関する要望書

近年、35歳以上の高齢出産の割合は全体の3割を超え、リスクの高い妊産婦が増加しています。また、地域のつながりの希薄化、育児の孤立化、育児不安や産後うつ等の課題が山積しており、母子の心身に関する問題を包括的に捉えた関りが求められます。

「こども家庭庁」の創設に伴い、各府省庁に分かれているこども政策に関する総合調整権限が一本化されますが、安心・安全・快適にこどもを産み育てるための環境を整備するためには、医療、保健、教育、福祉等における施策の相互調整を図る必要があります、厚生労働省、文部科学省、その他関連府省との連携が欠かせません。

すべての母子が、適時・適切な支援を切れ目なく受けることのできる政策の実現に向け、健康と生活支援双方の視点を持つ看護系技官の配置が必要であり、省庁の垣根を超えた連携・調整を行うためには少なくとも課長級とすることが必要です。

令和6年度予算案の編成にあたっては、特に以下の事項につきまして、必要な施策の実現を図られますよう、格別のご高配を賜りますよう要望します。

重点要望事項

- 母子の健康関係施策を調整する課長級の看護系技官の配置

○母子の健康関係施策を調整する課長級の看護系技官の配置

- 「こども家庭庁」に、母子の健康に関する様々な施策を総合的に調整する課長級の看護系技官を配置されたい。
 - ・母子の健康に関する施策は、複数の省庁にまたがっている。
 - ・成育基本法や母子保健法の一部改正等により求められている「切れ目ない支援体制」の実現に向けて一体的に対応するためには、「こども家庭庁」と厚生労働省の周産期医療、女性の健康や労働安全衛生、文部科学省の学校保健、健康教育など関連部門と連携を図る必要がある。
 - ・こうした施策についての連携・調整の担当には健康と生活支援の双方の視点を持つ看護系技官が適任であり、省庁の垣根を超えた連携・調整を行うためには少なくとも課長級とすることが必要である。

母子の健康に関する施策を調整する看護系技官の配置イメージ

こども家庭庁組織体制の概要

令和4年12月23日
※ 組織の名称は仮称

1. 概要

- こども家庭庁の内部組織は、長官官房、こども成育局及びこども支援局の1官房2局体制で発足。
- 定員については、内部部局が350名、施設等機関が80名、合計430名を確保。

	内部部局				施設等機関 (国立児童自立支援施設)			合計
	長官官房	こども成育局	こども支援局	計	武蔵野学院	きぬ川学院	計	
定員数	97名	160名	93名	350名	44名	36名	80名	430名
5年度増員等分	-	-	-	+42名	-	-	+1名	+43名

(※) 内部部局の定員数(350名)の内訳は、既予定員(事務移管分)208名+4年度増員分100名+5年度増員等分42名となっている。

- 機構については、指定職：長官、官房長、こども成育局長、こども支援局長、審議官(こども成育局担当)、審議官(こども支援局担当)※、課長・参事官14、室長・企画官11で構成【別紙参照】。

※この外、審議官(総合政策等担当)《充て職・3年時限》を常駐併任で配置

2. 主な組織構成

長官官房 (企画立案・総合調整部門)

- 長官、官房長、総務課長、参事官(会計担当)、参事官(総合政策担当)

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整(こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映等)
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善 など

こども成育局

- 局長、審議官、総務課長外5課長・1参事官

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定
- 就学前の全てのこどもの育ちの保障(幼稚園教育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定(共同告示)など)
- 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり
- こどもの安全 など

こども支援局

- 局長、審議官、総務課長外3課長

- 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援
- こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- 障害児支援
- いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進 など

「こども家庭庁」

母子の健康に関する様々な施策を総合的に調整する(課長級)

母子の健康に関する様々な施策を総合的に調整し、連携する

関連する省庁

母子の健康に関する施策を調整する看護系技官(企画官級)

関連する省庁

文部科学省

厚生労働省

その他の省庁

出典：子ども家庭庁組織体制の概要

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/pdf/r5_taisei_gaiyou.pdf